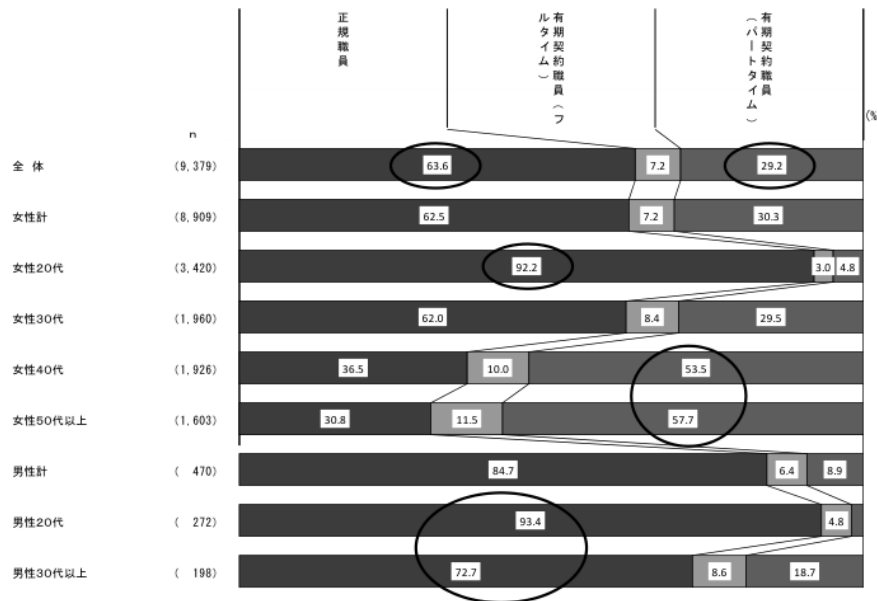


## 現在就業中保育士の雇用形態が示唆する 新たな教育手法導入の必要性

図表 II-2-1 現在就業中保育士の雇用形態



出所: 東京都福祉保健局(2019年5月)「平成30年度東京都保育士実態調査報告書」

(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/shikaku/30hoikushichousa.files/330chosakekkanogaiyou.pdf>)

上の表は東京都が実施した、「平成30年度東京都保育士実態調査報告書」に掲載されている、現在就業中の保育士の雇用形態割合を性別・年代別に表したものである。

保育所は、子どもや保護者と深く関わり、その日々の変化に注意を払う必要があるため、原則として、保育士資格を保持かつ毎日一定の時間を勤務する常勤職員で法定人員を満たすことが求められている。少数の常勤職員(正社員など)と多数の非常勤職員(パートやアルバイトなど)で店舗運営を行うチェーンストアと大きく異なる点である。

そのため、上表でも全体の63.6%が正規職員(正社員)となっており、フルタイムの有期契約を含むいわゆる常勤職員は全体の70.8%という結果になっている。しかしながら、年代別で見ると、雇用形態の構成比は大きく変化している。正規職員の割合は女性20代では92.2%、女性30代は62.0%、女性40代は36.5%、女性50代以上は30.8%と、年代が上がるごとに正規職員の割合は減少し、パートタイム勤務の割合が増加している。

5年前の調査では、全体の正規職員割合は、57.2%であった。女性の年代別に見てみると、20代が84.4%、30代は53.4%、40代は24.6%、50代以上が18.0%となっている。5年前と比べ、賃金を始めとする待遇改善や、保育所の数が大幅に増えたことによる結果として、正規職員の割合が増加したと考えられるが、年代が上がるにつれ正規職員の割合が減るといった女性保育士の傾向自体は変わらない。

つまり若いうちには正規職員として働くものの、様々な理由によって退職し保育現場を離れた後に、次はパートタイムで保育現場に戻るといったのが一つのモデルケースになっているということである。

様々な理由とは、賃金などの待遇、体力的な問題、施設内の人間関係、そして、女性保育士自身が求めるライ

フプランやライフスタイル及び家庭の事情などが主に考えられる。

その結果として、東京都で現在就業中の保育士の通算就業年数は、平均で 5.2 年となっている。しかし、1年以下が全体の 26.5%、2～3年が全体の 27.6%、4～5年が 17.9%、6～9年が 10.9%となっており、保育士としての経験年数が 10 年に満たないものが 82.9%を占めている。

これは、正規職員、フルタイム、パートタイムなどの雇用形態別でもあまり変わらない数値となっている。

10 年未満の通算就業年数ということは、養成校を卒業した後にそのまま連続して勤務していた場合には 32 歳未満ということになり、一般企業ではまだまだ若手に属する年齢である。一度保育士を退職した後に現場に戻ってくる場合では、年齢は重ねていても、通算就業年数自体は増えるわけではなく、またブランク期間によっては先の期間の経験はほぼリセットされたような状態になっている可能性もある。

通算就業年数つまり保育士としての経験年数がそのまま知識や技術の高低になるわけではないが、保育現場は保育士歴があまり長くない職員が大半を占めているというのが現実である。このことは、ここ数年、待遇改善が行われたにも関わらず5年前からほぼ変わっていないことを鑑みると、今後も大きく変わる可能性は低いであろう。

そうすると、この経験年数が少ない職員でどのように質の高い保育の提供を行うのか、保育所として求められる役割を果たすのかということを考えていかなければならない。

そのためには、経験年数が少なくとも、知識や技術のある、つまり専門性の高い職員になるように教育していくことが重要になってくる。しかしながら、保育所の場合、法律や条例で定められた有資格者を開所時間中は常に満たす必要があり、また事業者都合で休園するということができないため、一つの施設から同時に複数の職員を研修等に参加させることはできない。そのため、施設の代表者が研修を受講し、それを保育所内で周知するというのが主になってくるが、これはその代表者の理解力や伝達力によって、その効果が左右されてしまうことになる。

現在、一般企業では e-ラーニングの活用が増え、技術職系では VR を使った研修なども導入され始めているが、保育業界ではそのような技術活用が遅れている。しかしながら、効率性や効果を考えると、保育現場にこそ必要な教育手法であろう。

●当レポートは、信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。当レポートのご利用に際しては、ご自身の判断にてお願い申し上げます。また、当レポートは執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。なお、当レポートに記載された内容は予告なしに変更されることもあります。当レポートは著作物であり、著作権法に基づき保護されています。当レポートの全文又は一部を著作権法の定める範囲を超えて無断で複製、翻訳、翻案、出版、販売、貸与、転載することを禁じます。